

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成26年7月18日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 坂本委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 26 年 7 月 18 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
- 3 審議案件
 - 教委第 30 号議案 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本方針について
 - 教委第 31 号議案 横浜市立中学校の生徒指導中の事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について
 - 教委第 32 号議案 教職員の人事について
 - 教委第 33 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会臨時会を開会します。

初めに、会議録の承認を行います。6月20日の会議録の署名者は、西川委員と私です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回7月4日の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/7～7/17 各区横浜子ども会議（14区）

○7/8 米沢市教育委員会による視察

○7/14 横浜南ボーイズによる表敬訪問

(2) 報告事項

報告いたします。まず、各区で開催されております横浜子ども会議ですけれども、7月7日から7月17日までの間に、14区の子どもの会議が開催されました。西川委員にも時々御参加いただきまして、ありがとうございました。

それから、7月8日に米沢市教育委員会の視察を受けました。内容は、横浜型小中一貫教育と、通級指導教室の視察でして、平沼小学校を御視察いただきました。

7月14日は、横浜南ボーイズによる表敬訪問がありました。これは、南区を本拠地としております中学生の硬式野球チームです。全国大会への出場にあたりましてエールを、ということで表敬いただきました。

そのほか報告事項になりますけれども、今、通学路の安全につきまして、いろいろ御心配があると思いますので、市内の学校について取組状況を教育次長から報告させていただきます。

齋藤教育次長

それでは、岡山県倉敷市の小学校5年生の女子児童の行方不明事案について、登下校の安全の面で大変心配な事案ですので、横浜の取組について簡単に御説明させていただきます。

全国的に、平成16年、17年ぐらいに、声かけ事案とか連れ去られ事案が多発した時がございました。

その時、横浜市内では各小学校区を中心に学援隊という組織が次々と結成されまして、子供たちの登下校の見守り活動として、朝と帰り、登校・下校の時間に通学路に立って、安全を守る取組を地域単位でやっていただいています。

それから併せて、各区の警察署単位に学校警察連絡協議会というものがあるんですけども、そこを中心に、声かけ事案が発生したとか、そういうような事案が発生すると、他に被害が拡散しないようにすぐ情報を共有できるような情報のネットワークの仕組みもできております。

それで安全ということはないんですけども、地域で子供たちを守るというような体制ができてはおりますので、今後も一層気を引き締めて、子供たちの登下校の安全確認には万全を期していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

今田委員長

教育長の報告が終了し、その後、齋藤次長から報告をいただきました。

御質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

安全対策の関係で不明なところを、所長さんから何かお話をいただくようなことがあればと思いますが、よろしいですか。では、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

教委第31号議案「横浜市立中学校の生徒指導中の事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、事前に公開することにより、議会の審議等に支障が生じる案件のため、また、教委第32号議案及び第33号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第31号議案から第33号議案までは、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第30号議案「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本方針について」説明をお願いいたします。

小口指導部担当部長

おはようございます。指導部担当部長の小口でございます。それでは、教委第30号議案の資料の2ページ目をおめくりください。

提案理由でございます。

横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の中高一貫教育校化に関する基本方針を決定したいので、提案をさせていただきます。

具体的内容につきましては、課長から説明をいたします。

西村高校教育課長

おはようございます。高校教育課長の西村でございます。よろしくお願ひします。

方針案を読み上げさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

表紙でございますが、「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校」の中高一貫教育校化に関する基本方針（案）とありまして、おめくりいただきまして、まず「1 中高一貫教育の導入について」でございます。

「横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校」の現状と評価でございます

が、平成21年度、横浜サイエンスフロンティア高等学校は、「日本の将来を支える論理的な思考力と鋭敏な感性を育み、先端的な科学の知識・技術、技能を活用して、世界で幅広く活躍する人間を育成する。」ことを教育理念として開校しました。

平成22年度に、スーパー・サイエンス・ハイスクール、平成26年度に、スーパー・グローバル・ハイスクールの指定を国から受け、特色ある教育活動を進めています。また、「知識と知恵のサイクルの学び」を体感した同校の生徒たちは、科学分野における研究発表や国際科学技術コンテスト等での活躍とともに、自らの高い進路希望を実現し、各方面から高い評価を得ています。

導入に関しまして基本的な考え方でございますが、これらの教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、経済的な負担が少ない公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、同校の中高一貫教育校化の導入に向けて検討を重ねてきました。

科学に興味・関心を持ち始める時期が、個々の子どもの発達の状況によって異なるため、中学校段階、高等学校段階に入学機会を設定し、公教育の使命の一つとして幅広く志願者の受け入れを図ります。また、現在の同校の高い評価を考慮し、高等学校の規模を確保した上で、同校に附属中学校を併設し、中高一貫教育を導入することとします。

「2 設置概要」でございます。

設置形態・開校時期ですが、横浜サイエンスフロンティア高等学校に附属中学校を併設します。

附属中学校は、平成29年4月を目途に開校します。

学校の規模等ですが、附属中学校の規模は2学級とし、高等学校の規模は6学級とします。

括弧内ですが、附属中学校の生徒は、入学者選抜を行わず同高等学校に進学することができます。高等学校の募集は4学級となります。

施設設備の整備等ですが、横浜サイエンスフロンティア高等学校の既設の校舎を有効に活用することを基本とし、中高一貫教育の導入に必要な教室や、特色ある教育を進める施設整備等を整備します。

括弧内でございますが、現有の一般教室24教室を最大限活用します。附属中学校1学年2学級規模（全6学級）、高等学校1学年6学級規模（全18学級）、全ての教室を使います。

「3 期待される教育効果」でございます。

「サイエンスの考え方」の育成ですが、附属中学校から学ぶ生徒は、早い段階から充実した教育施設・実験機器や専門的な指導者及び同高校生の学ぶ姿に日常的に触れることにより、観察する力、物事の本質を捉える力、論理的に伝える力、仲間と共同して課題を解決していく力など、「サイエンスの考え方」を豊かに育むことができます。

2点目でございますが、融合による潜在的な独創性の開花ということで、附属中学校からの生徒と、他の中学校で様々な体験を経て入学した生徒が、バランス良く融合し、同校の特色ある教育を共に学ぶことで、生徒一人ひとりの潜在的な独創性を引き出すことができます。

3点目でございますが、社会性や豊かな人間性の育成としまして、中学生から高校生まで幅広い異年齢集団の中で、人間関係を構築することにより、社会性や豊かな人間性を育むことができます。

裏面の「4 開校までのスケジュール」でございます。

平成26年7月、本日、審議していただきます内容でございます。

8月に開設準備委員会を立ち上げます。

平成27年1月の基本計画策定に向けまして、開設準備委員会で教育内容、教育課程、適性検査の作問、施設整備等の検討を行ってまいります。

平成27年8月、学校説明会。

平成28年4月に開設準備室を立ち上げまして、募集要領の公表、教育課程の編成、施設改修、条例・規則改正等、開校に必要な様々なものをここで準備してまいりたいと思います。

6月、入学者募集案内配布、8月、学校説明会、11月、志願の手引き・受検案内配布、平成29年2月、適性検査、4月に開校というスケジュールでございます。

前に戻りまして、1ページ目の下のところに、スーパー・サイエンス・ハイスクールとスーパー・グローバル・ハイスクールにつきまして、脚注を付けさせていただきます。

スーパー・サイエンス・ハイスクールにつきましては、将来の国際的な科学技術の関係の人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を文部科学省が指定し、国費による支援を行っている事業でございます。

年間約上限1,700万円程度等、事業内容によって国の方で予算を決め、支援をしていくということでございます。

横浜サイエンスフロンティア高等学校につきましては、そこにも書いてありますが、22年度に指定されております。

なお、スーパー・グローバル・ハイスクールでございますが、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を文部科学省が指定し、国費による支援を行う事業でございます。

これにつきましては、今年度から行っている事業でありまして、今年度、早速、横浜サイエンスフロンティア高等学校が指定された事業でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終了しました。御質問等ございましたら、どうぞ。

坂本委員

一つは、字句の些細なことで申し訳ないのですが、1ページ目の左側に、これは、前にもこのような文章をどこかで見たような気がするのですが、真ん中辺りに「科学分野における研究発表や国際科学技術コンテスト等での活躍とともに」と書いてありまして、皆さんの頭の中には、これを見ると、どういうコンテストがあり、どういう研究発表会があるかが分かっているんですね。けれども、読んだ人にとって科学分野における研究発表という、ノーベル賞を受賞した方から若い方まで全部これに入りますので、ここは丁寧に、例えば青少年向けとか、高校生向けとか、正確に書いたほうが良いのではないかと思います。これは単なる字句の問題です。

それから、もう一つ、考え方の問題で、これは私が最初から、横浜に来た時から未だになかなか合点がいかない点があります。もう9割合点がいったのですが、まだ1割残っていますので、この機会にちょっと質問します。「期待される教育効果」というのが2ページにあります。ここが一番最初は、もっともでございます。これが主眼でございますので、異論ありません。

その次に、やはり中高一貫の大切なことというのは、学校だけではなくて豊かな文化性とか人格というものを、途中で受検によってカットされないで、ゆとりを持ってしっかり育てるということが、小中であろうと、中高であろうと、一貫教育の最大の目的なんですね。普通、何の制約もなく、世の中で中高一貫をいう

ときは、それが大変大きな問題になるわけです。ですから、やはり私は、一番上の次に、それを忘れてはいけないと思うのです。但し、それでは中高一貫しかだめなのかというと、中高一貫はそういうメリットがあるけれども、2番目に書いてあるように、「融合による潜在的な独創性の開花」ということもまた見過ごせないことだと思います。ですから、この学校では両方を欲張って包含しつつやるんだということだと思うんですね。何か3番目だけ、制度をジャスティファイすることが非常に強く出ていて、やはり2番目のことをきちんと入れるべきだと思います。そしてトータルとして、社会性や豊かな人間性の育成ということで、こういうことが年齢幅が多いとありますよと、そういうことだと思うんですね。

ですから、2番目に申し上げたことを抜かすと、どうも私は大事なことを忘れていたような気がするんです。ここに書いてある融合だけであるならば、別のほうが良いに決まっているんです。中学から来た人全部と高校から来た人全部であれば、多様性の融合が一番あるんです。そういうことではなくて、本質的に、ずっと一貫性のある人もいるけれども、そこへまた違う方が入ってきて、一貫性のある人が主流を作りながら、それでも新しい方からの刺激によって、また、主流も変わってきますよと。何かそこはもうちょっと丁寧に言ったほうがよろしいのではないのでしょうか。

以上でございます。

今田委員長

何か意見がありますか。どうぞ。

小口指導部担当部長

貴重な御意見ありがとうございます。

今、我々が頭の中にイメージしているものも、今、坂本委員がおっしゃったことと、そうかけ離れてはいないと思っております。

ただ、今回の基本方針につきましては、ボリュームの問題等もありまして、なかなか細かい所まで全てを表現し切れなかったのかなという部分もあります。

この後、今日の御審議の経過の上でということになります。先ほど課長から説明がありましたけれども、今年度中、具体的には27年1月に、今度は基本計画ということで、より具体的な教育課程の編成等も含めて整備をして、まとめ上げていかなければなりません。そういった中で、今回、若干言葉足らずであった部分については、盛り込むことも約束をさせていただき、この後、採用させていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

坂本委員

ちょっとよろしいですか、もう一回。

いろいろ事務的な運営もあるでしょうから、そういう対処しか無いのかもしれませんが、ただ私は、そういうことを細かいとか、字句的な問題だと言われること自体に、大変違和感を感じるんです。中高一貫の本質的な問題なんです。ですから、そこはやはり現実に引っ張られないで、中高一貫というのは、専門のすごく頭の良い人を育てると同時に、頭が良いだけではまだ困るんです。頭が良いのと同時に人格形成をして、それから文化的な素養も持った人を育てるということが、今の日本では大変必要なのです。

だから、そこを細かい問題とか、言葉が足りないなどということをお願ひの方に言われると、私は、もうこれ以上言いませんけど、ちょっと残念な気がいたします。

間野委員

質問。非常に分かりやすい基本方針になってきたと思います。

スケジュールも含めてなのですが、開校した暁には、学校の運営費も含めて、

予算はどのように変化していくのでしょうか。あるいは変化しないのでしょうか。つまり、より多くの経費が必要となるのかどうなのか。もし増えるのだとしたら、どのくらい増えるのか。概算でもあれば教えていただけないでしょうか。

西村高校教育
課長

新しく併設する中学校を作りますので、当然ながら経費がかかると思います。概算につきましては、今、精査中ございまして、大卒の費用等についてはまた市会にも上げなければいけない案件ですが、今現在26年度の準備から含めて、27年度ぐらいから1,700万円とか、9,000万円、9,800万円というような話です。

間野委員

全体額があると思うんですね。

西村高校教育
課長

はい。

岡田教育長

開校までに幾らぐらいかかるんですか。

西村高校教育
課長

開校までに、およそ1億円ぐらいだと思います。

小口指導部担
当部長

それには、施設の改修費なども含んでおります。

間野委員

私たち教育委員も努力しますが、その分、内数として他にしわ寄せがいかないようにしないといけないと思います。現行の教育にしわ寄せがいて、サイエンスフロンティア高校だけ充実するというのは、市民の方からすると、やっぱりなかなか難しい判断になると思いますので、これは上乘せ予算で取っていただけるように、私たち教育委員も努力しますが、是非、事務方もそれが他の教育行政に支障がないように配慮していただければと思います。

以上です。

小口指導部担
当部長

ありがとうございます。

今田委員長

いいですか。どうぞ。では、長島委員。

長島委員

開校までに1億かかるというお話を伺ったのですが、経費はかけても一部ですので、ここに入った子供たちだけに還元されるのではなく、地域の小学校であるとか、横浜市内の他の小学校や中学校にもその科学の力を共有するとかして、地域に愛される中高一貫校になってほしいと思うんですね。子供たちや学校教職員が、自分たちだけが特別ではないので地域貢献や社会貢献をするんだ、というよりも、やはり特別なことから、それが地域に還元できるような人の集まりであるというのでしょうか、それを基本計画策定の時に盛り込まれるようにしてほしいと思うんです。

そうでなければ、やはりこの1億という数字が市民にとっては重い数字になっていると思いますので、その辺はちょっと吟味してほしいと、心から思います。

今田委員長

どうぞ。

西村高校教育
課長

今、長島委員からもありましたけれども、そういうことも含めて計画を策定したいと思います。横浜市立の小中学校の生徒が、横浜サイエンスフロンティア高等学校を訪ねてくれたり、また、サイエンスフロンティア高等学校の生徒が直接、中学などで説明をしたり、現在も様々な活動をしております。中高一貫教育校になりましても、そのような活動を続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

今田委員長

どうぞ。

西川委員

すごく分かりやすくなって、とても良いと思っておりますが、今、坂本委員からもお話がありましたように、一番大事な成長期の子供たちなので、勉強も大事だけれども、やはり人間形成については、すごく重く感じているところです。

人間、大人になる一番大事な時に、偏った人間になってほしくないというねらいがあります。科学の勉強をしたいということについては、この間の学習状況調査を見ても非常に心配な面もあります。機器とかその環境を見ただけで「うわっ、やりたいな」という子はまだいるかもしれないので、6年間ずっと続けて研究できるような子供たち、本当に勉強するんだというような子供がいると思うので、是非興味を持てるようにしてほしいと思います。こういうことをやるよ、ということを知らしめる時には、そういう子供たちを発掘するような何か計画が事前にあると、もっといろんな所でも共有できるのかなと思います。どうしても小学生だと入学する時に、親の考えが強くなってしまいう気がするのですが、そうではなくて、何か計画をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

今田委員長

いいですか。では、私から1つだけ。

長い検討の経過があつて今日に至ったということですから、それはそれで尊重されるべきだと思っておりますけれども、中学が2クラスということで、規模としては一般的な中学の場合と比較すると必ずしも十分ではないかも分かりません。そこは、高等学校と一緒にいるわけですから、中高の連携の中で中学の2クラスを生かすという視点を大事にして、計画をいろいろつくり上げていく時点で、是非議論をしていただきたいと思っております。

そして、さっき長島委員からもお話がありました、ここは創立以来、ある意味で横浜のサイエンスの共有のメッカとして取り組んできました。今も頑張っているけれども、今度中学が入ることによって、余計身近に感じられるようにしてほしいと思います。今までは中学からすると、ちょっと垣根が高かったかもわかりません。高さもある程度必要ですが、でもまた身近に感じられるような工夫を是非していただきたいなと思っております。

それと、もう一つだけ。「サイエンスの考え方」の育成と書いてありますが、サイエンスと言うのが良いのか、サイエンス的な考え方と言うのが良いのでしょうか。サイエンスと言ったら、科学的な考え方というふうに言ったほうが良いのか、いろいろ議論してこうなったのかもしれないかもしれませんが、今教えていただけるのかも知れませんが、現場とよく確認をして、今度教えていただければと思っております。

西村高校教育
課長

考え方という意味のみで使うのであれば、委員長のおっしゃる通りサイエンス的な考え方という言い方で十分かと思っております。ここでは、例えばサイエンスでは実験をたくさんします。その実験では細かなところまで必ず記録を取り、全てを

論理的に展開することができるようになります。一つひとつを大事にして得られるサイエンスの考え方は、基本的な考え方だと思います。サイエンスをやっている方は、サイエンスのものの考え方とかサイエンスの考え方とか、そういう言い方をされています。

委員長のおっしゃる意味合いと全く同じだと思います。

今田委員長

そうですか。その辺はまた御検討ください。どうぞ。

間野委員

委員長がおっしゃるように、サイエンスは、ナチュラルサイエンスとソーシャルサイエンスがありますので、暗黙裡にも、自然科学のことで意味しているんですよ。ですからそこまで含めて、自然科学が中心なわけですよ。ソーシャルサイエンスとって、何か社会主義だけやって、ということをするわけではないですから。

これは、もう当たり前のように思っていることですが、市民から見ると、サイエンスの考え方って何なのだろうというところがありますので、もう少し砕いて説明があっても良いのかもしれない。

今田委員長

ほかに、よろしいですか。

間野委員

これを修正してもらう必要はありません。計画の段階ですので。

今田委員長

よろしいですか。教育長、何かありますか。

岡田教育長

先ほど坂本委員から御指摘のありました、「期待される教育効果」の「融合による潜在的な独創性の開花」の所では、附属中学校からどのように学んできて、良いことをきちんと力をつけてきた生徒と、外からの生徒との融合ということで、ここを丁寧に書き込みたいと思います。この修正案につきましては、恐れ入りますが委員長と後ほど相談をさせていただいて、確認をさせていただきたいと思います。

今田委員長

では、よろしゅうございますか。

今、教育長から話がありましたように、この期待される教育効果の特に2番、3番の所との兼ね合った表現について、その一部修正を私と教育長にお任せいただくということで、了解ということでよろしゅうございますか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

以上で、公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。

それでは、事務局から何か報告事項はありますか。

伊東総務課長

次回の教育委員会定例会は、8月1日金曜日午前10時から開催する予定です、よろしくお願いたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は、8月1日金曜日の午前10時に開催する予定です。別途通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。
傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第31号議案「横浜市立中学校の生徒指導中の事故に係る損害賠償額の決定
に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第32号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

教委第33号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

今田委員長

本日の案件は以上です。

これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時13分]